

1. 化学物質等及び会社情報

製品名: 骨材V
会社名: 株式会社グローケミカル
福井県鯖江市下野田町28-4
電話番号: 0778-62-3158 FAX 番号: 0778-62-3160

2. 危険有害性の要約

GHS 分類:

人の健康に対する有害性

皮膚腐食性及び刺激性:	区分1
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:	区分1
生殖細胞変異原性:	区分2
発がん性:	区分1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)

GHS ラベル要素

絵表示:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H318 重篤な眼の損傷
H370 臓器(呼吸器)の障害
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H350 発がんのおそれ
H325 呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性)
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器、免疫系、腎臓)の障害

安全対策:

P201 使用前に取扱説明書(安全データシートなど)を入手すること。
P202 全ての安全注意を読み理解するまでは取り扱わないこと。
P264 取扱い後はよく手、顔を洗うこと。
P280 保護手袋/保護衣/保護長靴/保護眼鏡/保護面/防じんマスクを着用すること。
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

応急措置:

P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
P304+P340+P310 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
P303+P361+P353 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類を脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
P305+P351+P338+P310 眼に入った場合: 水で15~20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

	P301+P330+P331+P310 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
	P362 汚染された衣類を再使用する場合:洗濯すること。
	P308+P313 ばく露又はばく露の懸念があり、気分が悪い場合は、医師の診断及び手当てを受けること。
保管:	P403+P404 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。部外者が触れないような措置をし、保管すること。
廃棄:	P501 内容物及び容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:	混合物
化学名又は一般名:	ポルトランドセメント、珪砂(シカ)
CAS番号:	ポルトランドセメント;65997-15-1 珪砂(シカ);14808-60-7 繊維;登録あり
化審法番号:	珪砂(シカ);1-548 繊維;登録あり

物質の化学特性に関する情報

- 労働安全衛生法「表示・通知対象物質」ポルトランドセメント:30~50%
- 労働安全衛生法「表示・通知対象物質」シカ[化学式: SiO_2]:45~70%

4. 応急措置

吸入した場合:	速やかに、新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合:	速やかに水で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。
眼に入った場合:	速やかに清浄な水で15~20分間注意深く洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合:	無理に吐かせないで、水でよく口の中を洗浄したのち、直ちに医師に連絡すること。ばく露又はばく露の懸念がある場合、気分が悪いときは医師の診断及び手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤:	本製品は不燃物質である。 周辺の火災時は全ての消火薬剤の使用可。
------	-------------------------------------

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 重篤な眼の損傷
- 臓器(呼吸器)の障害
- 遺伝性疾患のおそれの疑い
- 発がんのおそれ

- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・回収作業には、保護手袋、保護衣、保護長靴、保護眼鏡、保護面、防じんマスクを着用する。
- ・屋内の場合、作業が終わるまで十分な換気を行う。作業は風上から行い、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項:

- ・粉じんが飛散しないようにする。
- ・環境中及び下水に流出しないようにする。
- ・濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。

封じ込め及び浄化の方法及び機材:

- ・掃除機、スcoop、箒等により、できるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。
やむをえず床面等に残ったものは、水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。
- ・回収物や回収した洗浄水は、13. 廃棄上の注意に従い、廃棄又は排水する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い**技術的対策**

取扱者のばく露防止: 眼、皮膚等への接触を避けるために、適切な保護具(保護手袋、保護衣、保護長靴、保護眼鏡、保護面、防じんマスク)を着用する。

局所排気・全体排気: 屋内で取り扱う場合は、換気に注意する。

安全取扱注意事項: 使用前に取扱説明書(安全データシートなど)を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまでは取り扱わないこと。
取扱う際は、飲食又は喫煙をしないこと。
みだりに粉じんが発生しないように取扱う。
取扱い後は、顔、手、口等を水洗いする。
接触、吸入又は飲み込まない。

接触回避: アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。

保管**安全な保管条件**

混触禁止物質: 酸性の製品、水と接触のおそれがない場所に貯蔵すること。

適切な保管条件及び避けるべき保管条件: 部外者が触れない措置を講ずること。
乾燥した場所に保管すること。

安全な容器包装材料: 防湿性の容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策: 室内で取り扱う場合は管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気装置を備える。
多量に取り扱う場合は集じん機を設置する。

管理濃度(労働安全衛生法・作業環境評価基準)

ポルトランドセメント ;1.36mg/m³ (遊離シリカ含有率 1%として計算)

シリカ ;0.025mg/m³ (遊離シリカ含有率 100%として計算)

許容濃度: 日本産業衛生学会

(2017年度) ホルランドセメント: 第2種粉じん 吸入性粉じん;1mg/m³

総粉じん ;4mg/m³

(2015年度) シリカ :吸入性結晶質シリカ ;0.03 mg/m³

ACGIH(2018年)

ホルランドセメント:TWA ;1mg/m³

シリカ :TLV-TWA ;0.025 mg/m³

保護具 呼吸器の保護具: 防じんマスクや空気呼吸器等を使用する。
手の保護具: 保護手袋
目の保護具: 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護: 保護長靴、保護衣

9. 物理的及び科学的性質

外観: 物理的状態; 固体
形状; 粉末
色: 灰白色
臭い: 無臭
pH: 水と接触すると 12~13
融点・凝固点: 約 1350℃
密度(g/cm³): 2.7~3.0(20℃)
溶解度: 水と反応
分解温度: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性: 通常の状態では危険な反応は起こらない。
化学的安定性: 水と反応して安定固化する。
危険有害反応可能性: 該当しない。
避けるべき条件: 水及び湿気を避ける
混触危険物質: 酸性の製品。水と接触すると強アルカリ性(pH12~13)を呈する。
危険有害な分解生成物: 該当しない。

11. 有害性情報

急性毒性: データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性: 区分1 ホルランドセメント
眼にする重篤な損傷性・眼刺激性: 水と接触すると強アルカリ性(pH12~13)を呈し、眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、眼の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。以上より区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性:	区分1 ポルトランドセメント データ不足のため分類できない。 ポルトランドセメントに極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。
生殖細胞変異原性:	区分2 シリカ
発がん性:	区分1A シリカ
生殖毒性:	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分3(気道刺激性) ポルトランドセメント
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分1(呼吸器) ポルトランドセメント、シリカ、 区分1(免疫系、腎臓) シリカ
吸引性呼吸器有害性:	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性):	データなし
水生環境有害性(長期間):	データなし
オゾン層への有害性:	(ポルトランドセメント)当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
環境基準:	(ポルトランドセメント)土と混合した改良土からは、土壤環境基準を超える六価クロムが溶出する場合がありますので、事前に試験を行い、溶出量を確認する。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:	固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。 洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関係諸法令に適合するように十分留意しなければならない。 処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
汚染容器及び包装:	容器は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制:	該当しない。
国内規制:	該当しない。
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策及び条件	<ul style="list-style-type: none">・粉じんのたたない方法で輸送する。・破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れなどの防止を確実に行う。・湿気、水漏れに注意する。

15. 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

労働安全衛生法(粉じん障害防止規則)

労働安全衛生法 第 57 条「表示対称物」 ポルトランドセメント、シリカ

労働安全衛生法 第 57 条の2「通知対称物」 ポルトランドセメント、シリカ

化学物質管理促進法:第一種、第二種指定化学物質に該当しない。

じん肺法

16. その他の情報

- ・本データシートは、日本工業規格 JIS Z 7253:2012「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として現時点で弊社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。
- ・記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。
- ・本データシート必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取扱事業者は、これを参考として、個々の取扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取扱い願います。